



## 米沢市報道資料

---

渡部眼科クリニックさんで  
3/30(月)の新規開院にむけた内覧会を開催します

令和8年3月19日  
健康課  
電話 24-8181(内線 200)

---

米沢市が令和7年度に診療所開設支援補助金を交付した「渡部眼科クリニック」が、令和8年3月30日(月)の開院に先立ち、地域住民向けの内覧会を開催します。

地域医療を支える新たな診療所の開院について、ぜひ当日取材いただき、広く周知くださいますようお願いいたします。

- 1 日程 内覧会 令和8年3月28日(土) 10時～15時  
開院 令和8年3月30日(月)
- 2 場所 渡部眼科クリニック（米沢市成島町3—3331—1）
- 3 詳細 別添チラシをご確認ください。

※ 渡部眼科クリニックは、地域医療体制の継続・強化を目的として本市が独自に実施している「米沢市診療所開設支援補助金」の交付対象として、令和7年12月26日付で交付決定を受けています。

## 令和7年度米沢市診療所開設支援補助金の交付決定について（眼科診療所2件）

### 1 概要

地域医療体制の継続・強化を目的として本市が独自に設けている「米沢市診療所開設支援補助金」について、市内でそれぞれ承継及び新規開業を予定する2名の医師から申請を受け、令和7年12月26日付で、2件とも交付を決定した。

本補助金については、令和7年7月に「ほさか窪田クリニック」への交付を決定しており、今回の決定により、制度創設以来、計3件目の交付事例となる。

### 2 交付決定の内容

- |         |   |
|---------|---|
| (1) 対象者 | 金子 優（かねこ ゆたか）医師 47歳<br>（前勤務先 山形大学医学部 眼科学講座 准教授） |
| 医療機関名   | よねざわ眼科（米沢市中央3-3-2）                              |
| 新規・承継の別 | 承継  |
| 承継日     | 令和8年1月5日（月）                                     |
| 診療科目    | 眼科  |
| 交付額     | 1,000万円（実績報告の審査を経て確定予定）                         |
| 対象経費    | 医療機器等の購入に要する経費                                  |
| その他     | 米沢市出身 山形県立米沢興譲館高等学校卒業                           |
| (2) 対象者 | 渡部 昌久（わたなべ まさひさ）医師 41歳<br>（勤務先 徳洲会野田総合病院 千葉県）   |
| 医療機関名   | 渡部眼科クリニック（米沢市成島町3丁目3331-1）                      |
| 新規・承継の別 | 新規開業  |
| 開院予定日   | 令和8年3月30日（月）                                    |
| 診療科目    | 眼科  |
| 交付額     | 1,000万円（実績報告の審査を経て確定予定）                         |
| 対象経費    | 医療機器等の購入に要する経費                                  |
| その他     | 米沢市出身 山形県立米沢興譲館高等学校卒業                           |

### 3 審査

両名とも、主たる3診療科（小児科、泌尿器科、耳鼻咽喉科）ではないが、交付要綱第3条第2号に規定する「地域医療体制の維持及び確保のために必要であると市長が認めたもの」に該当すると判断し、米沢市補助金等審査会の審査を経て交付を決定した。

主な判断理由は以下のとおりである。

- ① 市内には眼科医療機関が5施設（診療所3施設、総合病院2施設）あるが、医師の年齢構成等を踏まえると将来的に眼科医療の提供体制が不足することが予測されるため、本補助金の交付により将来的な眼科医療の不足の解消につながるものと判断した。
- ② 市内で眼科手術を実施できる医療機関は2施設のみであり、これまでは患者が手術を受けるまでに約10か月待機するなどの事例が生じていた。  
両名の医師はいずれも豊富な手術実績を有しており、開業後も積極的に手術を行う意向を示していることから、手術対応可能な眼科医療体制の強化につながるものと判断した。
- ③ 両名とも本市出身であり、いずれも40代であることから、開業後も地域に定着し、長期にわたる医療提供が見込まれるものと判断した。

#### 4 その他

両名とも、米沢市の補助金の他、県の「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」による補助金の交付内示を受けている。

(参考資料)

## 令和7年度米沢市診療所開設支援補助金について

### 1 趣 旨

地域医療体制の継続・強化を図るため、診療所を新規開業、又は医業を承継した者に対し、開業等に係る経費についてその一部を補助するもの。

### 2 補助対象者

新規に診療所を開業する者、又は診療所開設者から医業の承継を受ける者で以下のいずれかに該当するものであること。

- (1) 主たる診療科が、小児科、泌尿器科又は耳鼻咽喉科のいずれかであること。
- (2) 上記に定めるもののほか、地域医療体制の維持及び確保のために必要であると市長が認めるもの。

### 3 補助の要件

以下の全てに該当すること。

- (1) 開業又は承継後、市内において10年以上診療を継続する見込みであること。
- (2) 米沢市医師会に加入等していること。
- (3) 市が行う医療、保健、福祉及び介護に関する事業等に積極的に協力すること。
- (4) 本市が課する税に滞納がないこと。

### 4 補助金額

上限1,000万円（補助対象経費の3分の2以内）

対象経費

- 建物及び駐車場の新設、取得、改修等に要する経費
- 医療機器や什器備品の購入に要する経費
- 当該診療所の運営にかかる経費 など